

陳 述 書

控訴人 青木 博

私は地元の百姓、生産組合七名を引き連れている代表です。食の安全安心を考えやっとうちで動き出した矢先の出来事でした。私たちの目と鼻の先で遺伝子組み換えのイネを栽培する事の危険性に恐れと不安を抱えながら、野外実験の中止を求めて第一次提訴致しました。遺伝子組み換えイネによる野外実験が起こす生態系に与える影響や、風評被害を私たちのみならず、消費者も懸念しております。上越産コシヒカリの交雑の不安、私たちは県、市、国、の指導の基に講演、お話を聞き勉強しやっとうちで無農薬栽培にまで達成しました。しかし遺伝子組み換えによって人的災害が未代まで残ると、博士や学者が書物にしています。回収不能な耐性菌が発生することによって、さまざまな健康、環境被害への不安、われわれ原告は遺伝子組み換えイネ、野外実験によって引き起こされる様々な危険を問うてきました。遺伝子組み換えイネからの生態系の破壊、人の健康被害などに重大な災害をもたらす可能性が出現する危険性が有るという新たな平松博士によって問題を指摘している。しかし、ディフェンシン耐性菌の危険性の有無について、鑑定では結論が出ないまま訴えが退けられた。原告の主張した生態系の影響について裁判所はいっさい判断を示さなかった。これは灰色の判決であり、安全な食べ物を消費者にとどけたいと思う、けなげな、優しい原告が遺伝子汚染の真相解明を求める思いをまったく無視したものであります、怪しくは「危険の基なり」もっと大衆に公開し世界が続くかぎり安全と安心を続けたいものであります。

よって、この判決に到底承服できない為、控訴を決意しました。

もう一度原告の声に耳を傾け、応えて下さる事、お願い致します。

平成 21年 / 2月 / 日

東京高等裁判所 殿

上越市南新保807
青木 博